

日本における水際対策措置（6月1日以降の水際措置の見直し）

【ポイント】

- 入国時検査及び入国後待機期間について、入国前に滞在した国・地域が「赤」・「黄」・「青」の3つに区分され、指定区分に応じた措置が適用されます。
- オーストラリアは「青」区分に指定されました。6月1日（水）午前0時（日本時間）以降、オーストラリアからの帰国者・入国者は、ワクチン接種の有無によらず、入国時検査及び入国後の自宅待機は求められません。
- なお、出国72時間以内に実施した検査による陰性証明書の提出は引き続き必要です。

【本文】

1 「水際対策強化に係る新たな措置（28）」に基づき、6月以降の入国時検査及び入国後待機期間について、入国前に滞在した国・地域が「赤」・「黄」・「青」の3つに区分され、指定区分に応じた以下の措置が適用されます。

（1）「赤」区分の国・地域からの帰国者・入国者については、入国時検査を実施した上で、検疫所が確保する宿泊施設での3日間待機を求め、宿泊施設で受けた検査の結果が陰性であれば、退所後の自宅待機を求めないこととします。このうち、ワクチン3回目接種者については、宿泊施設での待機に代えて、原則7日間の自宅待機を求めることとし、入国後3日目以降に自主的に受けた検査の結果が陰性であれば、その後の自宅待機の継続を求めないこととします。

（2）「黄」区分の国・地域からの帰国者・入国者については、入国時検査を実施した上で、原則7日間の自宅待機を求めることとし、入国後3日目以降に自主的に受けた検査の結果が陰性であれば、その後の自宅待機の継続を求めないこととします。このうち、ワクチン3回目接種者については、入国時検査を実施せず、入国後の自宅待機を求めないこととします。

（3）「青」区分の国・地域からの帰国者・入国者については、ワクチン接種の有無によらず、入国時検査を実施せず、入国後の自宅待機を求めないこととします。

詳細は以下の URL（一部の国・地域からの入国者に対する入国時検査の免除等）を御参照ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdf2/0520_28.pdf

（※）要件を満たすワクチン接種証明書の詳細は、以下の URL（厚生労働省ホー

ムページ：入国後の自宅待機期間の変更等について）を御参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00342.html

2 5月26日、オーストラリアについては、「青」区分に指定されました。6月1日（水）午前0時（日本時間）以降にオーストラリアから日本に帰国・入国する方は上記1（3）の措置が適用されません。5月31日（火）にオーストラリアを出発し、6月1日（水）に日本に到着する場合は、本件措置の対象となりません。

御参考：全ての入国者に共通の措置（厚生労働省ホームページ：水際対策に係る新たな措置について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

3 なお、出国72時間以内に実施した検査による陰性証明書の提出は引き続き必要です。

4 その他参考となる連絡先

○厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口（検疫の強化）

日本国内から：0120-565-653

海外から：+81-3-3595-2176（日本語、英語、中国語、韓国語に対応）

○出入国在留管理庁（入国拒否、日本への再入国）

電話：（代表）03-3580-4111（内線4446, 4447）

○外国人在留支援センター内外務省ビザ・インフォメーション（ビザ）

日本国内から：電話：0570-011000（ナビダイヤル：案内に従い、日本語の「1」を選んだ後、「5」を押してください。）

海外から：+81-3-5363-3013

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web：https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email：japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>